

第 46 回サービス統計・企業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 26 年 5 月 23 日（金） 13:00～14:14
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
 - （部 会 長） 廣松毅
 - （委 員） 北村行伸、西郷浩
 - （専 門 委 員） 永井知美、山本渉
 - （審議協力者） 内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、埼玉県、東京都
 - （調査実施者） 経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室：間中室長ほか
 - （事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水政策企画調査官
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、佐藤国際統計企画官ほか
- 4 議 題 商業動態統計調査の変更及び商業動態統計調査の指定の変更について

5 概 要

- 答申（案）について審議が行われた結果、「Ⅰ 本調査計画の変更」の「4 今後の課題」を除き、部会として了承された。
- 「4 今後の課題」については、本調査の丁調査票においてコンビニエンスストアの既存店につき商品販売額等のデータを把握しないことについての経済産業省の対応について記述を追加すべきとの指摘があり、答申（案）に記載することとされた。なお、内容については部会長に一任され、後日メールにて委員及び専門委員に連絡し確認してもらうこととされた。

委員・専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

（1）答申（案）について

ア 「Ⅰ 本調査計画の変更」

○ 「2 理由等」

- ・ 「ア 調査対象の範囲」について
特段の意見なく了承された。
- ・ 「イ 報告を求める者」について
特段の意見なく了承された。
- ・ 「ウ 報告を求める事項」について
 - ・ 丁調査のコンビニエンスストアを対象とした調査において、既存店分の商品販売額等の項目を把握しないことは非常に残念であるが、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターなど他の業種を新たに把握することは大きな前進である。コンビニエ

ンスストアにおいて既存店における商品販売額等の項目を削ることについては、ユーザーの混乱を招かないよう、御配慮を頂きたい。

- ・ 今回、調査対象の範囲に新たに3業種を追加する、コンビニエンスストアにおいて既存店における商品販売額等の項目を削るといった大きな変更が行われるが、調査実施から半年あるいは1年後に、変更後の調査がうまくいっているかについて検証する予定はあるか。
 - 今後、変更計画による調査が実施され、データがある程度蓄積された段階で適宜行っていきたい。
- ・ 変更計画による調査が実施された後も、民間団体が公表しているデータとの比較・検証については継続的にお願いしたい。
- ・ 丁調査のコンビニエンスストアを対象とした調査において、既存店分のデータが継続的に把握できることが望ましいが、調査実施者側のリソースを考慮すると、都道府県別データを把握した上で、更に既存店分のデータを継続して把握することは難しいのではないかと考える。信頼のおける民間統計がある場合には、当該データを積極的に利用することも1つの考え方としてあり得るのではないかと考える。
- ・ これまで本調査結果から得られていたデータを民間統計と代替するに当たっては十分に検討することが必要と考えるが、調査実施者から報告いただいた民間統計との比較検証の結果について、本部会としては各委員及び専門員から納得できるものであるという御判断を頂いたものと考えている。
- ・ 本件については、部会としては適当であるとさせていただく。

- ・ 「エ 集計事項」について
特段の意見なく了承された。

○ 「3 統計審議会答申における今後の課題への対応状況等について」

- ・ 「(1)「事業所調査と企業調査の有機的な連携の在り方や役割分担等」について」
特段の意見なく了承された。
- ・ 「(2)「事業所調査及び企業調査の標本設計の見直しによる報告者負担の軽減」について」
特段の意見なく了承された。
- ・ 「(3)「コンビニエンスストアにおける金融関連サービスの把握」について」
 - ・ 金融関連サービスが今後どう動くのか判断の難しいところであるが、状況からみて対応は困難ではないかと考える。
 - ・ 決済に係る統計は日本銀行や他の機関で把握できると思われるので、そういった統計で代替することが可能ではないかと考える。
 - ・ 本調査が月次調査であることを考慮すると、対象範囲を広げすぎると月次調査としての実施が困難になるようなところもあるものと考えている。
 - ・ 「対応が難しい」との結論について、今回は難しいが次回への課題として残るのか、

それとも今後は宿題にはならないということなのか。この課題の将来的な扱いはどうなるのか。

→ 引き続きの課題とするということは想定していない。

- ・ 今の整理でよいと考える。金融関連サービスについてはサービス売上高と分けて把握した方がよく、金融関連サービスについて付加価値の部分まで含めて実際に把握することはかなり難しいので、調査項目に含めるのは無理ではないか。
- ・ 本件については、今回の調査実施者の説明をもって妥当とし、引き続きの課題とはしないこととする。

・ 「(4)「事業所調査と企業調査の一体的な集計・公表」について」

特段の意見なく了承された。

・ 「(5)「情報通信技術の積極的導入等による一層の公表の早期化に努めること」について」

- ・ 実際に調査をしてみないと分からない部分もあるが、丁調査において調査対象数が増え、業務量等が増えることが見込まれることもあり、現時点で無理して早期化を目指すよりは、調査の正確性等を確保することが重要ではないか。
- ・ 公表までのスケジュールについては、従来どおり行うことでよいと考える。なお、民間統計の方は本調査よりも一週間程度早く公表されているため、同結果を使っただけ一方で、本調査は地域統計の充実化を図り、かつ、正確な統計の作成・提供に万全を期すことが求められているといったことについて、統計委員会での報告の際にコメントしていただいた方がよいと考える。
- ・ 統計委員会における報告に当たってコメントすることについては、了解した。

○ 「4 今後の課題」について

- ・ 丁調査のコンビニエンスストアを対象とした調査において、既存店分のデータを把握しないことについては、別の箇所で、業界団体の状況を引き続きモニターしていくことが記載されている。内容は重複するものの、今後、継続的に行われるべきであるということであれば、今後の課題においても同様の内容を記載しておくことが考えられるのではないか。今回の調査を止めても差し支えないという判断は条件付きであるので、今後もその条件が成り立つのか確認することが必要であることを今後の課題として記載することについて、検討してほしい。
- ・ 確認の意味を含め、別の箇所で記載している内容と同様の記載をすることとしたい。なお、文案については、部会長に一任いただき、後ほど委員及び専門委員に御報告することとしたい。
- ・ 民間団体で作成している民間統計で、公的統計に代替可能な部分がある場合についてどのように考えるか。今回は、既存店分に係るデータについて信頼性が高いと考えられる民間統計に任せた上で、これまで把握していなかった都道府県別単位のデータを公的統計として把握することにより、我が国全体で見た場合に提供される情報量が増加するという判断から、両者の役割分担について整理がなされたところである。し

かし、従来は民間統計があったとしても、カバレッジ等の面から公的統計で把握する傾向が強かったことを踏まえ、今回の整理を契機に、今後、公的統計と民間統計との関係についてどのように考えるか整理することが必要ではないか。今後、類似の事例が生じた場合、今回の判断は大きな変化ではないかと考えるので、統計委員会に報告する際に触れていただければと考えている。

- ・ 今後、公的統計と民間統計と関係をどう整理していくかということは難しいところがある。倒産統計等民間統計にあつて公的統計にないものもあるが、この部分を政府統計側として把握するのは、リソース等の面から困難である。

このようなことを踏まえ、今後の公的統計と民間統計との関係に関してどのように考えるのかについて、統計委員会の場で一つの問題提起という視点から発言したい。

○ 「Ⅰ 承認の適否」について

- ・ 特段の意見なく了承された。

イ 「Ⅱ 商業動態統計調査（基幹統計）の指定の変更（名称の変更）」について

基幹統計の名称を「商業動態統計」とすることについて、特段の意見なく了承された。

6 その他

答申（案）については、「今後の課題」に所要の事項を記載した上、平成 26 年 6 月 16 日（月）開催予定の第 76 回統計委員会において、部会長から報告することとされた。

なお、修文については部会長に一任され、その結果は委員及び専門委員にメールで報告することとされた。